

第1回中野区子ども・子育て会議 議事録

【日時】

平成25年8月27日（火） 14時30分～16時30分

【場所】

区役所 5階 教育委員会室

【出席者】

(1)出席委員 10名（欠席4名） ※委員名簿順

網野委員、荒牧委員、和泉委員、寺田委員、今井委員
羽田委員、鈴木委員、田中委員、安藤(秋)委員、本田委員

(2)区側出席者 2名

子ども教育部長、地域支えあい推進室長

(3)事務局 10名

子ども教育部副参事 4名
地域支えあい推進室副参事 3名
子ども教育経営分野企画財政担当 3名

【会議次第】

1 委嘱式

- ①委嘱状の交付
- ②区長あいさつ
- ③教育長あいさつ

2 第1回子ども・子育て会議

(1)開会

- ①委員の自己紹介
- ②事務局紹介
- ③会長・副会長の選出

(2)議題

- ①子ども・子育て支援新制度について
- ②子ども・子育て支援事業計画の策定について
- ③子ども・子育て支援事業ニーズ調査の実施について
- ④中野区子ども・子育て関連事業の現状について
- ⑤その他

(3)閉会

〈議事録〉

事務局（子ども教育経営担当）

本日はお忙しい中、第1回中野区子ども・子育て会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

私、事務局を担当させていただきます、子ども教育部副参事子ども教育経営担当の辻本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、次第にございますように委嘱式及び第1回中野区子ども・子育て会議を進めさせていただきます。

なお、議事録作成のため会議の内容は録音させていただきますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

早速でございますけれども、中野区子ども・子育て会議委嘱式を始めさせていただきます。区長から委嘱状をお渡しいたしますので、私がお名前をお呼びいたしましたら、演壇までお越しいただくようお願い申し上げます。お配りいたしました名簿順に申し上げますので、よろしくお願いいたします。

〈委嘱状交付〉

事務局（子ども教育経営担当）

以上をもちまして、中野区子ども・子育て会議の委嘱式を終了させていただきます。

続きまして、委嘱に当たりまして、区長よりご挨拶を申し上げます。

〈区長あいさつ〉

事務局（子ども教育経営担当）

ありがとうございました。続きまして、教育長よりご挨拶申し上げます。

〈教育長あいさつ〉

事務局（子ども教育経営担当）

ありがとうございました。それでは、引き続きまして、第1回中野区子ども・子育て会議に移らせていただきます。本日は1回目子ども・子育て会議ということでございまして、会長が互選されるまでの間、私が議事を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、本日は10名の委員にご出席をいただいております。委員の半数を超えておりますので、中野区子ども・子育て会議条例第5条に基づきまして、会議は有効に成立しております。

早速ですが、お手元の次第に沿って議事を進めさせていただきたいと存じます。

まず初めに、委員の皆様にご自己紹介をお願いできればと考えてございます。

〈各委員・事務局の自己紹介〉

事務局（子ども教育経営担当）

続きまして、会長・副会長の互選でございます。条例では、「会長及び副会長は、委員が学識経験者の委員のうちから選出する」とことなっております。ただ、本日が第1回目ということもございまして、選出もなかなか難しいところがあるかと思っておりますので、事務局からご推薦させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、事務局から網野委員を会長として、ご推薦をさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

事務局（子ども教育経営担当）

ありがとうございます。ご了承いただきましたので、会長は網野委員にお願いしたいと存じます。

それでは、これからの会議の進行につきましては、網野会長にお願いしたいと存じます。

網野会長

僭越ながら会長を拝命いたしました網野でございます。先ほど来、皆様がいちいち中野区の子どもたち、それから子育て家庭のことを本当に大切にしながら、ご挨拶をされていた様子を伺っておりました。

子ども・子育て会議もいよいよ全国的に非常に広がってきておりまして、私も東京都内の幾つかのところにかかわっておりますが、東京都もこの秋に立ち上げることになっていきます。これまでの次世代育成支援対策との関連も多いのですが、そのときの背景を考えると、やはり今回の子ども・子育て支援関連3法のインパクトは相当強いかと思えます。本当にこれからの日本を支える子どもたちのために、何をしたらいいか。乳幼児期から思春期、さらには青年期までを見通した、しっかりした土俵を子どもたちのためにつくる。これが本当に大事なことかと思えます。

皆様にたくさんのご意見をいただきながら、よい内容を固めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それから副会長ですが、私から推薦させていただきたいと思えます。副会長は寺田委員にお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

網野会長

ありがとうございました。それでは、ご了承いただきましたので副会長は寺田委員にお願いいたします。簡単にご挨拶をお願いします。

寺田副会長

副会長を拝命いたしました寺田でございます。

保育所保育指針が2008年に改定になりましたが、そのとき網野会長と一緒に指針の改定に携わりました。現在、国の子ども・子育て会議の専門部会のところの幼保連携認定こども園保育要領の策定に関する検討会議というものがスタートして、もう2回、終わりました。その中でも、委員として国の会議に参加しております。

私も中野区に住んで、子育てをして大分長い期間が過ぎました。赤ちゃん和小・中学生がふれあい、出会って、そして地域で見守っていくというような活動を23年ほど続けており、ハートフルママというような育児支援のサークルを主催しております。そのことが今回の内閣府の少子化対策白書のコラムとして掲載されました。

地域で支え合っていくこと、そんなことを皆さんと議論しながら、中野区がより良くなっていけば、すばらしいなというふうに感じております。どうぞよろしく願いいたします。

網野会長

ありがとうございました。

それでは、審議に先立ちまして、一つ、お諮りしたいことがございます。JCN中野と

いう地元のケーブルテレビ局がございます。

本日、JCN中野からこの会議の様相についてテレビ取材の申し込みがありました。会議の妨げにならない範囲で取材を許可したいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

網野会長

ご了承いただきましたので、それでは取材を許可することといたします。

議題1 子ども・子育て支援新制度について

網野会長

それでは、ただいまから審議を始めさせていただきます。

では、議題の1番目「子ども・子育て支援新制度」につきまして事務局から説明をお願いいたします。

〈資料1～資料4－2まで説明〉

網野会長

ありがとうございました。まず資料1では、この会議の概要について説明いただき、資料1－3で今後のスケジュールについてお話がありました。資料2は、恐らく皆様もご承知の部分が多いかと思いますが、子ども・子育て関連3法について改めて重要なところを説明していただきました。資料4では、現在進められています基本指針についてご説明いただきました。

資料1－3の会議のスケジュールと資料3の国のスケジュールにおいて、特に一番大事なのが、平成27年3月までに、それぞれ基礎となる市町村が事業計画を立て、実施体制を整えるということです。もし消費税アップが予定どおり進むならば、27年4月から本格施行されるということを踏まえて、今後のスケジュールが考えられています。

以上、いろいろご説明いただきましたが、ご質問あるいはご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

羽田委員

国のスケジュールは決まっているということで、中野区がそれに対してどういう考えを持っているかというのはとても重要な問題だと思います。消費税アップが決まったら27

年からもう実施ということで、これからの子どもたちの未来を決めるような内容について、この2年間で本当に十分なのだろうかというのが率直な感想です。

国がそういうスケジュールということでは、中野区だけが遅いというわけにはいかないと思うのですが、まだまだ制度がはっきりしないところがある中で、どういうふうに議論を進めていけばいいのか、委員として全く見通しが持てない状態です。

希望とすれば、もう少し時間をかけたり、やり方を工夫して十分に議論し、中野においては、特に深く検討できたというような会議にできればいいと感じております。今後の運営で工夫なり生かしていただければと思います。

網野会長

ありがとうございました。事務局としてお考えがありましたら。

事務局（子ども教育経営担当）

非常にタイトなスケジュールでご迷惑をおかけしているのですが、会議の内容についてお気づきの点がございましたら、ご意見・ご質疑を個別にお寄せいただいても結構でございますし、資料もなるべく早く準備するなど、お考えいただける時間を設けていきたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

網野会長

いろいろ考慮していただくというふうになるかと思えます。この新制度に関して基本的に大切なことは、共通認識を持ちながら進めていければと思います。

他にいかがでしょうか。議題1についてはよろしいでしょうか。

議題2 子ども・子育て支援事業計画の策定について

網野会長

それでは、続きまして、議題の2番目「子ども・子育て支援事業計画の策定」につきまして事務局から説明をお願いいたします。

〈資料5の説明〉

網野会長

ありがとうございました。

資料5に基づいて、具体的な事業計画の策定方針をお話しいただきました。このことに

ついてはいかがでしょうか。ご質問、あるいはご意見をお願いしたいと思います。

たびたび説明の中にも出ました次世代育成支援行動計画とは、時限立法である次世代育成支援対策推進法に基づく、後期の5カ年計画のことです。この計画が子ども・子育て支援事業計画とちよどこかみ合うような形で、27年3月で終了します。

資料5の最後にありますように中野区次世代育成支援行動計画（後期計画）は、本計画の中に取り込むというふうになっています。全国状況を見ますと、この子ども・子育て会議を次世代育成支援対策の協議会を拡大して進めていくというところも結構あるようですね。非常に関連が深い部分があるかと思いますが、やはり視点とか範囲については少し違いがありますので、このあたりを十分踏まえながら進めていく必要があるかと思います。

いかがでしょうか。よろしいですか。

羽田委員

今後のスケジュールで、ちょっとイメージがわからないので教えていただければと思っているのですが、事業計画（案）が27年1月に公表というスケジュールになっています。保育園で言いますと、秋にはもう入園の希望を出して、1～2月はどのお子さんが入るか、全て決定という段階になります。これだと3月に計画決定、公表ということで、保護者の方はどうなるかわからないまま入所申し込みをする形になり、よっぽど具体的な案が出ない限り、とても混乱する可能性があるかと思っています。

ちょっとイメージが湧くと、より今後の議論に参加しやすいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

網野会長

今の段階でお答えいただける内容をお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

今後、私立の各事業者様がどれぐらいの定員規模を考えているのかなど、新制度に関する意向について個別にお伺いをさせていただくなどしまして、計画に反映させていただくようなことになるかと思っております。区が計画をつくって、これをやってくださいというのではなくて、私立の各事業者様において、いろいろお考えをいただいて、その内容をお伺いした上で計画に盛り込んでいくということです。

また、加えて申しますと、公定価格等につきましては、今後、具体的な内容が国から示されることとなります。これらの情報につきましても適宜お伝えするなどして、区としてできる限りの情報提供等は行ってまいりたいと考えているところでございます。

羽田委員

私的にはやっぱり、もう1年ぐらい準備期間があるといいなと思っていますが、区の説明を受けまして進めていければと思います。ありがとうございました。

網野会長

資料5の今後のスケジュールの中に「事業見込量」の算出・分析とありますが、この「事業見込量」をどういうふうに確保していくのか、ニーズをしっかりと踏まえて、どの程度、サービスを提供できるか、このプロセスが非常に重要になるかと思います。その進め方について時間が足りないか、これで十分かどうか、私どもには見込みが立たないところありますが、このあたりは十分行政としても配慮していただいて進めるということが大事かと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

和泉委員

今の羽田委員のご質問と関連するかもしれませんが、新しい制度の中で地域型保育等の新しい仕組みについて、どういうふうな基準を設けるかといったようなことをこの会議の中で議論しなければいけないということになるかと思っています。

スケジュールを見ますと、来年度に入ってから、それを議論するような形にはなっておりますが、私もかかわっている他の自治体の幾つかでは、既に条例の案をつくる手前あたりまで議論を進めているところもございます。そういうところというのは、実情として既に小規模保育事業等に相当するような活動を実施されている事業者さんがあって、全く認可も受けていなければ補助も受けていないと。また、スタッフとしては、あまり保育士の免許を持っている方が多くないというような中で、どこまで補助対象に含めるのかといったような当事者との具体的な詰めを議論されているところがあります。

比較的、中野区はそういったところが少ないと伺ってしまして、新たに基準を設けるとすれば、何もないところにとりあえず絵を描いて、それに当てはまる方に手を上げてもらうような形になるのかなと思うのですが。そういったときに、あらかじめ早目に基準を示してあげないと、その事業に参入することができる方も、検討期間は短くなってしまいます。もちろん27年度以降に制度ができてから検討してください、徐々に参入してきてくださいという考え方もあるかもしれませんが、あらかじめ前倒しで議論できるようなものがあれば、早目にしておくというのも必要かと考えております。

網野会長

ありがとうございました。新制度への移行について、どう対応していくのかということで、ご意見、ありがとうございました。

議題2についてはよろしいでしょうか。

議題3 子ども・子育て支援事業ニーズ調査について

網野会長

次に、議題の3番目「子ども・子育て支援事業ニーズ調査」についてですが、これが結構大事な部分かと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

〈資料6の説明〉

網野会長

調査票を初めてごらんになる方は、どんな内容かというのは、ちょっとつかみにくいかもしれません。例えば保護者の状況はどうかとか、教育・保育事業の利用状況はどうかということで、いろいろなことが非常に細かく質問のイメージとして出ています。

何かご質問やご意見等はございますでしょうか。

鈴木委員

宛名のお子さんを書いてあるのですが、これは年齢で抽出するのですか。小学生に関する質問項目もあるみたいなのですが、何歳ぐらいまでを対象としているのでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

ご説明が不足してございまして申しわけございません。国のほうでは、いわゆる就学前児童0～5歳の方を対象としてございます。ご指摘の小学生の方につきましては、国の考えでは、現在、学童クラブを利用している方に自治体が任意で調査するなどの考えなので、私どもとしましては0歳から小学校3年生を対象に無作為抽出をかけてまいりたいと考えてございます。それによりまして、かなり広い範囲のご意見を賜ることで、この事業計画で求めている内容や今後の中野区の子育て支援施策での広がりを持った調査ができるのではないかと考えているところでございます。

網野会長

そのようなお子さん方を対象に抽出するということですが、よろしいでしょうか。

羽田委員

0歳から小学校3年の抽出対象者の人数はどのぐらいでしょうか。

子ども教育部長

就学児童につきましては、対象人数が約4,800人です。就学前児童につきましては、対象者人数が約1万1,700人でございます。

羽田委員

ご説明では、約4,000件を抽出するということですが、そうするとあまり誤差が出ず、ニーズをつかめるのということですね。

子ども教育部長

そうですね。基本的には、調査標本数がどの程度あれば調査が有効なのかということがあります。就学児童の必要標本数が1,100件程度、就学前児童については、1,400件程度と考えております。配付する数は回収率見込みから逆算した数になりますので、それ以上に配付をして、有効な標本数をとりたいというふうに考えております。

網野会長

よろしいですか。いかがでしょうか。

和泉委員

調査に当たって、回答する方の多くは、幼稚園、保育園まではわかっても「認定こども園って何?」、「小規模な保育所って何?」となると思います。我々専門家であればパッとイメージできるのですが、実際に保育園を利用されている方は、幼稚園とか認定こども園のことはあまりよくご存じなかったりします。また、その逆もしかりで、なかなか自分が関わっていない、あるいは過去に利用したことがある程度ですと、今の現状をなかなかご理解いただけない部分があると思いますので、やはり丁寧な説明がどうしても必要ではないのかなというふうに思います。

それから、順位づけというのも必要かなと思います。認可に入りたい、もしだめだったら認証保育所、そこもだめだったら小規模な保育施設でもいいなど、何とか預けるところを見つけることが優先なのだと考えている方もいらっしゃいますので、そういった観点で質問の見直があってもいいのかなと思います。

網野会長

今のご意見について、何かお考えになっていることとかありますか。

事務局（子ども教育経営担当）

私どももご指摘のようなことは考えておりまして、そういった部分については工夫してまいります。

寺田委員

今のご意見に補足するような形ですが、できるだけ総ページ数は少ないほうがいいと思います。回答する方にとって「こんなに大量に回答するのね」というイメージを持たれないほうがいいと思うのです。けれども、これは全国に対しての調査でございますので、絶対、統計的に外せないという項目もあると思うのです。その辺のところをもう一度精査する必要があるかなと思います。さらに、先ほどの「認定こども園って何？」だとか、いろいろ聞きなれない用語が出てくると思います。用語・利用の解説や表紙は別紙にまとめれば総ページ数を圧縮することができると思います。それから、質問文の工夫が必要と思います。例えば、12ページの「宛名のお子さんの土曜・休日や長期休暇中の『定期的』な教育・保育事業の利用希望についてうかがいます」とありますが、何度も何度も自分なりにかみ砕かないと、なかなかこの質問自体も理解できない。もっと簡素に、保育事業の利用希望とか、保育事業に対する希望とか、読みやすさに配慮するということが必要かなと思います。

また、ページの余白は、できるだけ広くとったほうが回答はしやすいというふうに思います。

国が示す調査項目のうち、いわゆる全国集計が行われる可能性が高いために、これは盛り込んでおく必要がある項目については盛り込めばよいので、順序だとか選択肢については工夫するほうが望ましいかなというふうに思います。

それと、質問の順序なのですけれども、質問の読みやすさだとか回答漏れを防ぐために、順番を微調整されたほうがよろしいのではないかなというふうに思います。例えば幼保の利用実態というような項目があれば、平日とか土日とか休日とか病児だとかというふうに連続してまとめて、地域子ども・子育て拠点事業の利用実態は、その後に移動するなど、回答のしやすさを誘引するようなものがよろしいのではないかなというふうに思います。

それから、追加項目なのですけれども、例えば認定こども園や子育て支援事業の認知や理解について、就学前までに身につけておくべきこと、発達障害や特別支援について、中

野区に住んで子どもを預けている方たちの経済状況、この後もずっと中野区に住み続けたいと思っているのか、妊娠や出産の状況などを聞いておくことによって、今の中野区の満足度というのをも同時に把握できるのではないかということをご提案させていただきたいと思っております。

網野会長

回答のしやすさと、中野区独自の追加項目を両立させながら調査票をつくっていく必要があると思いますが、この点について何か事務局からお答えすることはありますか。

事務局（子ども教育経営担当）

国から提示されている集計上必要な項目は、サンプルを必ずとらなければいけないものですが、そのほかの部分につきましては、区独自の裁量がききますので、皆様のご意見を賜りまして、よりよいものにしてまいりたいと考えてございます。

網野会長

いかがですか。

安藤（秋）委員

寺田副会長のご意見にすごく賛同をしております。私も谷戸小学校のPTAをやっております。いろいろな文章を出すのですけれども、難しい説明文は読んでもらえない傾向がやっぱり強いです。

例えば、この回答するに当たってお読みくださいという調査票の説明文は、絶対に読んでもくれないと思います。そのような場合、我々もどうしているかということとあなた方に対してメリットがあるということ、大文字にするなりし、簡潔に書いて提示することで回答いただくようにしております。

先ほど寺田副会長がおっしゃったとおり、簡素で手短な調査票にし、このアンケート調査に回答することのメリットをできるだけ訴えるような形にしたほうが回答率は非常によくなると思います。

網野会長

ありがとうございました。ほかにもございますでしょうか。

荒牧委員

皆さんがおっしゃったこととちょっと重なるところもあるのですが、クロス集計をかければ後でわかるというような質問は、簡略化するというのもできるのかなというふうに思います。

例えば4ページの「子どもの育ちをめぐる環境についてうかがいます」というところで問9-1、9-2なんていうのは、一文が長くなってしまうというところがあると思うので、どんな方にふだん預けられますかとシンプルに聞いて、どれにも丸がついていない人は、困っているのかもしれませんが。困っているかどうかというのは、また別の質問で聞いて、それを組み合わせると、預ける人がいなくても困っていない人もいるかもしれないし、たくさん預ける相手がいても困っている人もいるかもしれないということが分かります。

一文が盛りだくさんで長くなってしまえば、どうしても読み飛ばしてしまうということがあるのかなというふうに思いますので、後で組み合わせで出てくるような形にするといと思います。

あとは、なるべく答えてもらいたいものは前のほうにもってきたほうがいいですかね。数ページだけ答えてもう飽きてしまうというよりは、答えやすいものは最初に持ってきて、その理由とか、もっと細かい背景について分析したいところは、後に持ってくるとか。まずは、現状を捉えられるような質問の順番やレイアウトについて考慮が必要かなというふうに感じました。

網野会長

全体の構成とか、クロス集計すれば全て質問しなくても、コンパクトに問うことができる方法などについてご意見をいただきました。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

今井委員

こういったような調査は、今までに行ったことってあるのですか。

事務局（子ども教育経営担当）

次世代育成支援行動計画におきましても、ニーズ調査を行いまして、それを踏まえて計画を策定しております。

今井委員

そのときは、どのぐらいの回答率があつたのでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

最近では、平成20年度に調査をしたのですけれども、配付数4,300ほどでございまして、回収率62.4%、2,682人の方から回答をいただいたところでございます。

今井委員

それは、郵送回収でこれだけ集まったということなのですか。

事務局（子ども教育経営担当）

その通りです。今回のニーズ調査につきましても前回同様に業者委託し、郵便による配布・回収を行います。

今井委員

わかりました。調査票がこれだけのボリュームになると、対象になった方がはずれを引いてしまったみたいな感じをもし持たれてしまったとしたら、回答率は非常に低くなるのではないかなというふうに思いました。もし間に我々保育事業者、保育園、施設等が入ることによって回答率が上がるのであれば協力ができたらなというふうに思ったのですけれども、今ぐらいの回答率があるのであれば、十分ではないかなというふうには思います。

子ども教育部長

やはり回答率は、まちまちだと思っております。

例えば無作為抽出の調査ですが、こういった調査をしていますということを、教育・保育関係者の皆様にお伝えして、皆様のほうからも回答を促すような声をかけていただくことも、一つ必要なのかなと思います。そういった折には、ぜひご協力していただければありがたいと事務局としては考えております。

寺田委員

ただいま、今井委員のほうからご意見がありましたけれども、これはある自治体の子育て支援をしていらっしゃるグループの取り組みですが、アンケート用紙が届いた方は、ぜひ、うちの子育て支援ルームにいらっしゃいませんか、お子さんは私たちがお預かりしますから、安心してこのアンケートに答えてくださいと。このアンケートに答えることが、今後の皆さんの暮らしやお子さんのこれからの育成に関して大きく影響するのだから、必ずご回答くださいというような取り組みをしているところがあり、今、全国からぜひ我々も取り組みたいというような意見が寄せられてきています。

多分、調査票の内容的になかなか解説書を添えても、一体これってどういうことなのと、やっぱりわからない方はたくさんいらっしゃると思うのです。ですので、保育園や社協でも、そういう時間を設けますから、アンケート用紙をお持ちになってください。回答する時間を提供しますよということも必要かと思えます。

行政担当者の方に何かお考えいただいて、この期間の間だけ、そういうサービスを提供しますよとか、何か質問に答えますよという、お電話なり場所なりの設定をすることが、もしかしたら必要なのかもしれないですね。ご参考までに発言させていただきました。

網野会長

ありがとうございました。いろいろな工夫が考えられますね。私が知っている例では、郵送のときの封筒をカラフルに色付けし、まして、そこに「あなたのお子さんのために」なんていうのが入っていると、グッと注目度が違うだろうとか、いろいろ具体的に検討はされていますね。

内容とできるだけ回収率を高めるための方法など、いろいろとご意見をいただいています。結構たくさん出ておりますが、今日のご意見だけではなくて、もう少しご意見をいただく時間とか機会はありますよね。そのあたりはどうですか。

事務局（子ども教育経営担当）

スケジュールのところでも書かせていただいているのですが、今のところ10月に次回会議を開いていただけないかと考えております。そういたしますと、もう既に調査票を送ったあとということがございます。本日、さまざまなお意見を賜りました。これを十分踏まえまして調査票に反映させるようにいたします。

さらに、何か付加するご意見がございましたら、個別に私ども事務局にご連絡をいただければ幸いと存じております。まことに勝手ではございますけれども、9月4日までにお寄せいただければ幸いです。

網野会長

9月4日までに、もしご意見がさらにありましたらということですね。

ほかにはいかがでしょうか。

本当に大事な調査ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

議題4 中野区子ども・子育て関連事業の現状について

網野会長

それでは、議題の4番目「中野区の子ども・子育て関連事業の現状」につきまして、事務局から説明をお願いします。

〈参考資料の説明〉

網野会長

ありがとうございました。中野区のさまざまな参考資料をご説明いただきました。これ

についてはご意見とかということではないかと思いますが、何かご質問などございますか。

いろいろと計画を深める上では、参考になる内容が非常に含まれていると思いますので、ぜひこれらの資料も目を通しておいていただければと思います。

それでは、議題4はこれで終了させていただきますが、本日予定しておりました議題は、以上で終了いたしました。

このほかに何か委員の皆様、あるいは事務局からありましたら、お話をいただければと思います。

委員の皆様から特になければ、事務局からございますか。

事務局（子ども教育経営担当）

最後に次回の日程を決めさせていただければと思います。

網野会長

では、事務局からスケジュールがありましたらお願いします。

事務局（子ども教育経営担当）

先ほどのスケジュール内容でも書かせていただきましたのですけれども、10月にまたこの会議を開いていただいて、ご審議をいただければと思っております。恐縮ではございますけれども、10月30日の夕方あたりでいかがかと。夕方と申しますのは、さまざまなお勤め等の関係がありますので、日中のご参加が難しい方もいらっしゃるかと思ひまして、ご相談をさせていただきたいということでございます。

網野会長

この日程で、一応、案として出されましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、この方向で進めていただきまして、もしまた何か変更などありましたら、できるだけ早くご連絡いただくということにしたいと思います。

あとは特によろしいですか。

第1回目ということで意見交換も含めていろいろとご意見いただきました。今後の私たちの役割は非常に大きいものがあるかと思いますが、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。